

# 事業計画書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

## 基本的指針

当記念会は、平成25年4月1日公益財団法人への移行登記を完了し、令和5年度は公益財団法人としての第11期を迎えることとなる。公益事業として川端康成の顕彰を行い、日本文学の振興・研究の推進に努める。令和5年度は、前年の事業を継続しつつ、一層の情報収集、協議検討を行い充実発展させるべく次の通り計画する。

## 公益事業1.川端康成文学の顕彰を目的とする事業

### 1.川端康成文学賞

平成30年6月の第2期19回（通算第44回）選出後休止したが、新潮社の協力を得て令和3年に再開した。現在、通算第47回目の受賞作の選考作業が進行中である。受賞作品は『新潮』6月号に選評と共に公表される。第47回受賞作品については、令和5年度提出予定の「事業報告書」で明らかにする。

### 2. 記念館等の維持管理を目的とする事業

公益財団法人としての趣旨に鑑み、市民を対象とした事業として、川端康成記念会の庭園の公開を、昨年と同様に11月の週末に午前午後の2回に分けて行う予定である。鎌倉市初の名誉市民である川端康成の文学の理解を深める目的で、公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団の協力を得て開催する。令和2年からは新型コロナの状況に配慮し、募集人数を少なくして行っている。見学は庭園が主であるが、外から旧邸の客室・書斎等が見学できるよう維持補修に務める。

その他、記念会施設の保守管理及び庭園の整備は日々点検等を行い、災害や害獣対策も行っていく。

## 3. 川端康成の遺品、美術品、愛蔵品の公開並びに展示貸出を目的とする事業

### (1) 資料の整理、保存、調査

①直筆資料（原稿・草稿・創作ノート、日記、筆墨等）、来簡を対象とした第一次目録作成作業。  
（令和3年度から継続事業）

②美術品財産目録の作成

### (2) 出品等貸出協力

① 公益財団法人日本近代文学の川端康成記念室特別展示  
春季展（令和5年4月11日～6月10日）  
「川端文学のヒロインたち」

秋季展（予定）  
「川端康成が見出した作家たち」

② その他、文学館・美術館からの貸出依頼に適宜対応予定。